

3項 日本の生協と賀川豊彦

日本の生協 ～賀川豊彦の志をつないで

伊藤 治郎

日本生活協同組合連合会 執行役員 渉外広報本部長
(賀川豊彦関係団体・協同組合連絡協議会¹⁾ 会長)



1. 「賀川豊彦を知っていますか」

これは2009年の「賀川豊彦献身100年」²⁾を記念して出版された書籍の題名です。この問いに対して「知っています」と答えられる方は現在では少ないのではないのでしょうか。

2021年は日本生協連創立70周年にあたります。賀川は1951年に日本生協連が設立された時の初代会長でした。また、兵庫県を中心に事業を行うコープこうべは2021年に創立100周年を迎えましたが、賀川はコープこうべの前身となる神戸購買組合と灘購買組合の設立に関わっています³⁾。そのほかにも1926年に東京学生消費組合（大学生協）、1931年に東京医療利用購買組合（医療福祉生協）の設立にも関わるなど、まさに「生協の父」と呼ぶにふさわしい足跡を残しています。

2. 生協は助け合いの組織

賀川の志は現代の生協に引き継がれています。現在では3千万人に近い人々が生協に加入、地域生協の供給高は3兆円を超える規模にまで成長しています。また、共済に関しては、生協・農協合わせて8兆円の掛金収入で、生・損保を合わせた国内保障事業の約15%を協同組合の共済が占めています（2018年現在）。

賀川は著書「協同組合の理論と実際」（1946年）で、「協同組合の精神を一口にいえば助け合い組織である」と説明しています。協同組合は基本的には組合員の相互扶助の組織ですが、ICA声明にある「第7原則 コミュニティへの関与」にあるように、組合員の利益のためだけでなく地域への貢献と諸問題の解決のためにも活動しています。

-
- 1) 2009年の賀川豊彦献身100年を機に賀川ゆかりの農業、共済、金融等の協同組合、キリスト教関係、労働組合、福祉、教育、平和などの団体が集まったゆるやかなネットワーク組織。
 - 2) 1909年に21歳の賀川豊彦が神戸のスラムに身を投じ救貧活動を開始して100年を記念して様々な事業が行われました。
 - 3) 2つの生協は1962年に合併し「灘神戸生活協同組合」となり、創立70周年の1991年には組合員数が100万人を超え、名称も「生活協同組合コープこうべ」となりました。

3. 災害時の助け合い～関東大震災から受け継がれる賀川のDNA

1923年9月1日に関東大震災が発生した時、神戸にいた賀川は翌日には支援物資を携えて船で横浜を経て東京入りし、全国から集まったボランティア(賀川は「ヴオランチャー」という言葉を使っています⁴⁾)とともに広範な支援活動を行いました。賀川はその後被災者の生活再建のために生協、医療生協や信用組合を立ち上げました。

賀川は精神と行動はその後の生協による被災者・被災地支援活動にも確かに受け継がれています。1995年1月17日の阪神淡路大震災ではコープこうべは本部ビルが完全に倒壊するなど甚大な被害を受けましたが、各店舗ではそれぞれの判断で地域の人々に商品を提供し続けました。また、全国の生協職員がトラックに支援物資を積んで支援に入り、自らの事業再開だけでなく、行政からの要請を受けて救援物資の調整、炊き出し、遺体の搬送と安置なども行ない、「被災地に生協あり」と報道されました。

2011年3月11日の東日本大震災でも、全国の生協から支援が集まりました。被災地の生協コープふくしま⁵⁾では、「被災者の目となり、耳となり、口とならなければならない」という賀川⁶⁾の言葉を掲げ、事業継続と被災者支援にあたりました。

その後も災害時には被災地の生協を中心に、近隣および全国の生協が支援を行うという形が継承され、組合員・職員ボランティアによる被災者に寄り添った活動が継続的に行なわれています。

4. 賀川と子ども、生協

賀川は神戸のスラムで救貧活動を行なう中、子どもたちの境遇に心を痛み、子どもたちの権利を守り、成長を支援する活動を行なってきました。賀川は1924年11月に国際連盟が「児童の権利に関する宣言(ジュネーブ宣言)」を採択した3か月前に「6つの子どもの権利⁷⁾」を提唱しています。賀川は1999年12月、国連が採択した「子どもの権利条約」のもと、「子どもの最善の利益を守るリーダー」として、世界の52人の一人に選ばれました。

生協のユニセフ募金は、1979年の国際児童年にユニセフからのアピールを受けてICAが「バケツ一杯の水を送ろう」運動を世界の協同組合に呼びかけたことをきっかけに1984年から始まりました。2020年までの累計で90億円超の募金が集められました。

国内でも子供の貧困や格差の問題は存在し、コロナの影響でさらに深刻さが増していま

4) 「暗中隻語」(1926年、炎天下のバラック)

5) 2019年にみやぎ生協と合併

6) 関東大震災の翌年1924年に出版した『地球を墳墓として』にある「罹災者の眼となり、耳となり、口とならなければならない」から引用。

7) ①食う権利、②遊ぶ権利、③寝る権利、④叱られる権利、⑤親に夫婦喧嘩を止めて乞う権利、⑥禁酒を要求する権利。また、賀川は1927年には9つの権利を提唱しています。

す。生協は他団体と協力し、子ども食堂、フードバンクやフードドライブに取り組んでいます。また、日本生協連では2018年から「子どもの未来アクション」という活動をスタートし、行政やNPOなどと協力し、子どもの貧困について学び、考え、行動する人や団体を支援しています。

5. 持続可能な世界に向けて

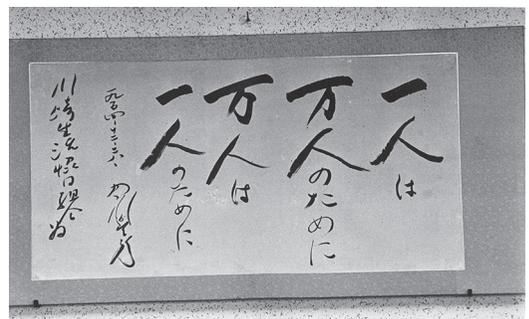
賀川は著書「友愛の政治経済学⁸⁾」(1936年)の中で、「今日の貧困は物の欠乏によるのではなく、豊富さから生じている」、「資本主義は無限に自然資源がある間はまだよいが、私たちが自然の資源を使い果たしてくると、悲惨と貧困の恐ろしい状態が起こる」と述べています。現代の行き過ぎた資本主義への警鐘が鳴らされている状況にも相通じます。賀川は、そういった状態を適正に公正に調節していくためには利己的な自由ではなく兄弟愛と思いやりの心に基づく協同組合の経済システムが必要であると説いています。

2015年9月の国連持続可能な開発サミットで採択された、「持続可能な開発目標(SDGs)」は、生協が目指しているところと重なります。日本生協連は2018年通常総会で「コープSDGs 行動宣言」を採択しました。環境や社会に配慮した「エシカル消費」の推進や、誰一人取り残さず、安心して暮らし続けられる地域社会づくりへの参画など7つの取り組みを通じて全国の生協とともにSDGsの実現のために貢献することを宣言しました。

現在日本では生協、農協、共済、金融、労働など様々な協同組合が活動しています。また、ICAを通じて世界の協同組合がつながっています。賀川が構想する「協同組合国家」の実現はまだ先かもしれませんが、これからも協同組合がより良い社会を築くために役割を果たし続けることが賀川の志を継承することになるのではないのでしょうか。



生協法制定要求決起大会で演説する
賀川豊彦日本協同組合同盟会長
(1947年、日生協資料室)



賀川豊彦直筆の書
「一人は万人のために 万人は一人のために」
(1954年)

8) 「Brotherhood Economics」: アメリカで行った講演の記録。原文は英語で17言語に翻訳され25か国で出版されましたが、日本では2009年に翻訳し日本生協連が発行しました。